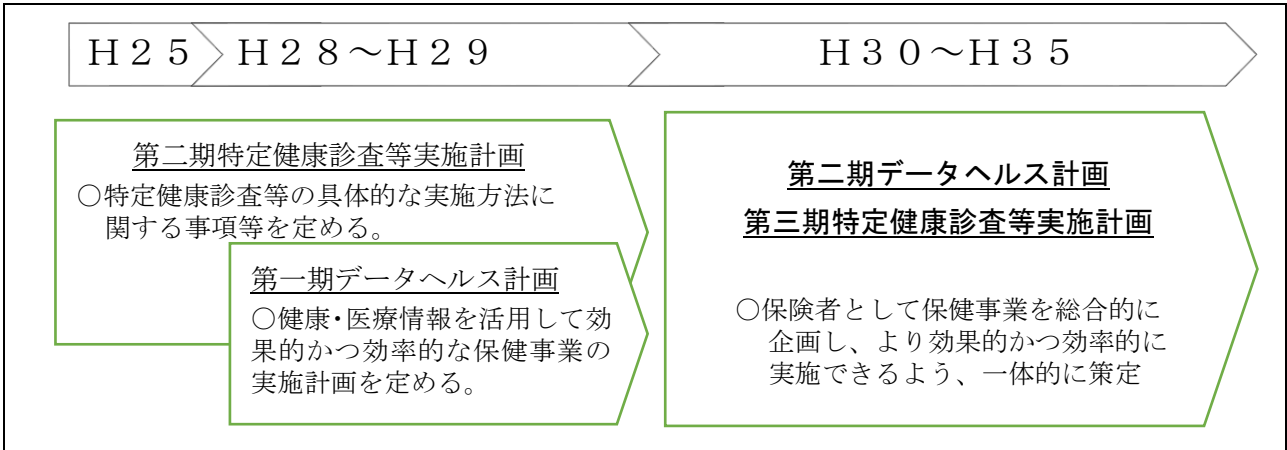


佐倉市国民健康保険第二期データヘルス計画 佐倉市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画 (平成30年度～平成35年度)

概要版

○計画の趣旨



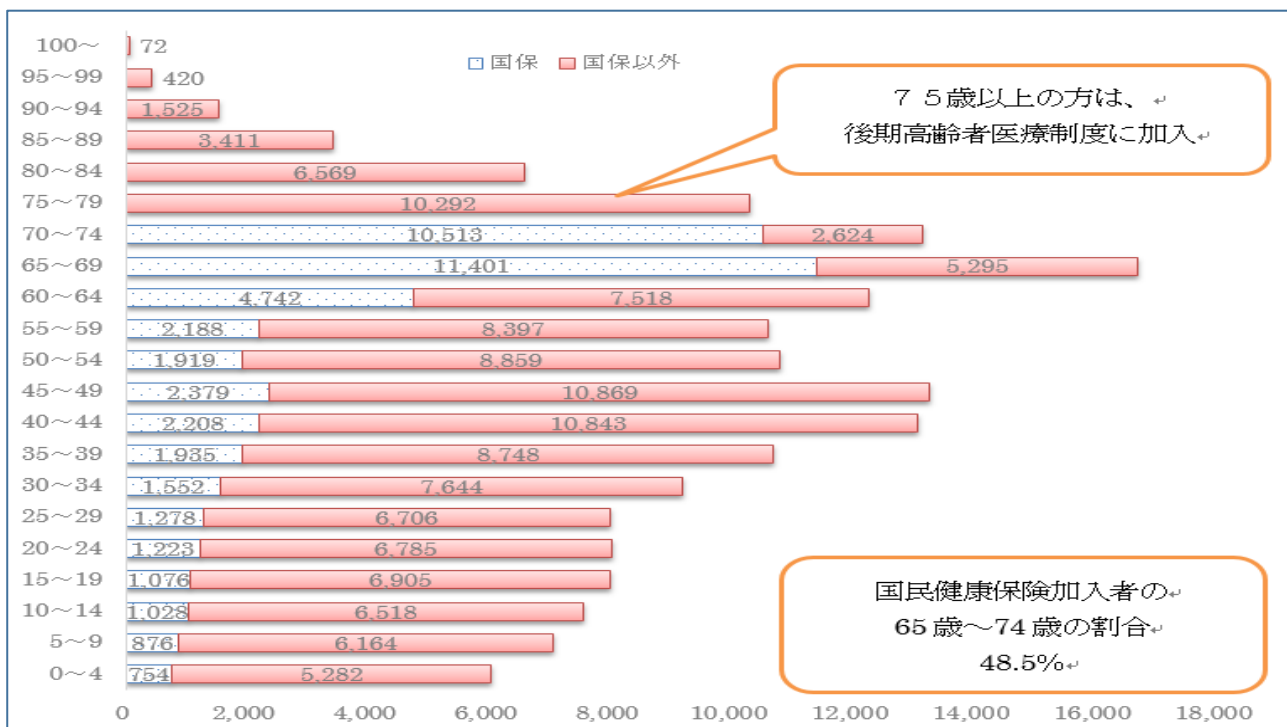
本計画は、KDB（国保データベースシステム）システムのデータを活用し、特定健康診査等やレセプトデータ等の健康・医療情報を分析し、被保険者の健康課題を明らかにした上で、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進を目指します。

- ・ 特定健康診査・特定保健指導を効果的に実施し、健康寿命の延伸のために、生活習慣病の発症予防、重症化予防の取り組みを推進し、高齢者の健康の保持増進の取り組みを推進します。
- ・ 医療費の適正化を推進します。

○佐倉市の現状

佐倉市の国民健康保険の被保険者は、人口の約26.6%であり、65歳～74歳の占める割合は、48.5%であり、被保険者の約半数を占めています。

【年齢（5歳階層）別国民健康保険加入状況】



○医療費・生活習慣病の現状と分析

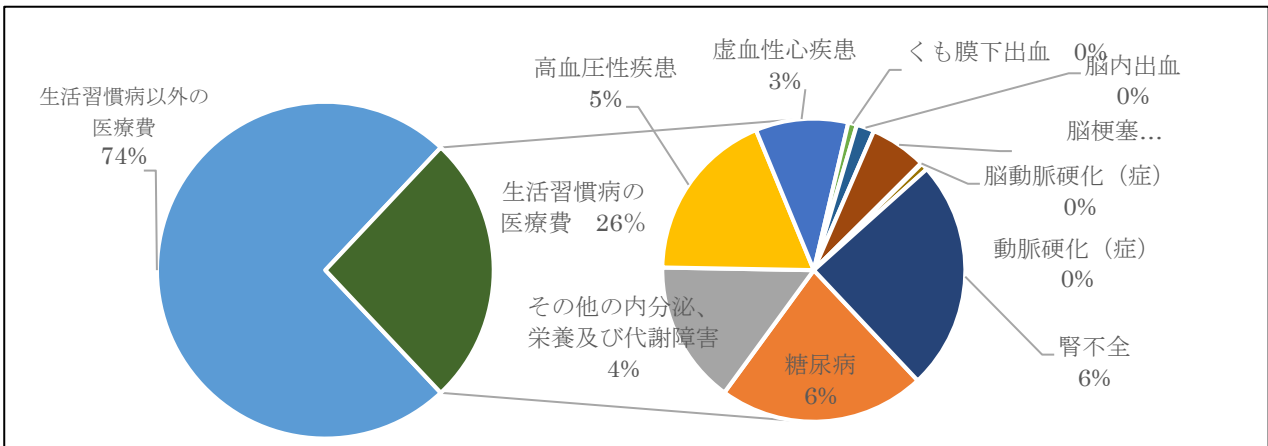
現状としては、被保険者の減少に伴い、医療費総額は減少傾向にありますが、一人当たり医療費については、上昇傾向にあります。一人当たり医療費について、年齢階層別にみると、約半数を占める65歳から74歳までの医療費が全体の65.4%を占めています。

疾病分類別にみると、入院では、「循環器系の疾患」、「新生物」、「精神及び行動の障害」と高く、上位3位までの疾病が全体の53%を占めています。

外来では、「内分泌、栄養及び代謝疾患」、「循環器系の疾患」、「新生物」が高く、上位3位までの疾病が全体の43%を占めています。

循環器系の疾患は45歳から、筋骨系及び結合組織の疾患は50歳から割合が高くなっています。人工透析のレセプトの状況を見ると、原因疾患のうち、4分の1が糖尿病性腎症によるものです。

【疾病分類（中分類・生活習慣病関係の疾患）〈平成28年度〉】



○特定健康診査・特定保健指導の現状と分析

現状としては、特定健康診査の受診率は、上昇傾向にありますが、特定保健指導実施率が低い状況にあります。

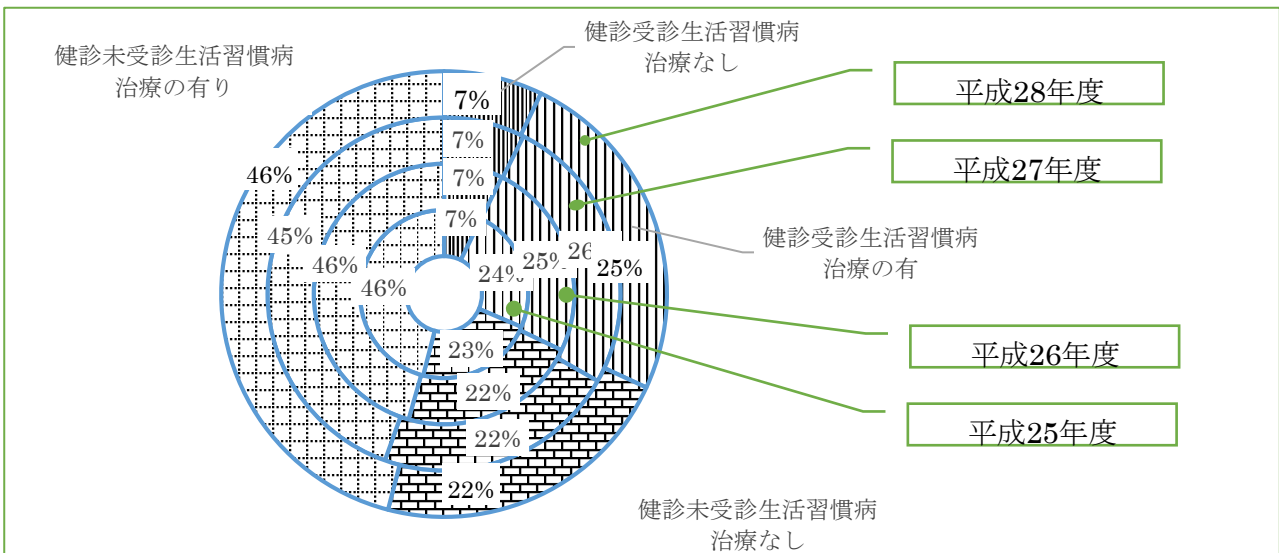
メタボリックシンドローム該当者数の割合に変化がなく、予備群は微増となっています。

年齢別の受診率では、40歳から50歳代の受診率が低く、40歳代では減少傾向にあります。

特定保健指導の利用状況について、特定保健指導「積極的支援」の対象となる男性は女性の約4倍で、「動機づけ支援」の対象となる男性は女性の約2倍となっています。

60歳以下の積極的支援・動機づけ支援の利用が経年的に低くなっています。

【特定健康診査対象者の状況と受診割合（平成25～28年度）】



○課題と対策

医療費・生活習慣病、特定健康診査・特定保健指導などの現状から見えてきた健康課題とその課題を解決するための対策についてまとめました。

佐倉市の課題から優先して実施する課題を①生活習慣病の予防と重症化の予防、②特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上、③医療費の適正化とします。

優先して実施する課題①～③に対する各種事業を実施します。

課題

・人工透析のうち、糖尿病性腎症を起因とする人数が増加しています。

・特定健康診査の結果、保健指導域以上の割合が、糖尿病で増え、脂質異常症（LDL コレステロール）は減少しているが、県・国より割合は高くなっています。

・平成 28 年度から HbA1c 測定全員実施の結果、空腹時血糖と HbA1c では検査結果区分が異なる結果が得られました。空腹時血糖以前に、血糖コントロールが悪くなっていることが予測されます。

・高血圧区分「Ⅲ度の高血圧値」で、治療が必要であるが、未治療者がいます。

・45 歳以上で循環器系の疾患（心臓・脳血管）、50 歳以上で筋骨格系及び結合組織の疾患が増加しています。

・40 歳代の受診率低下が顕著になっていますが、全世代での受診率向上が必要であります。

・特に生活習慣病で治療している者に特定健康診査未受診者の割合が多く見られますので、特定健康診査の受診に繋げる必要があります。

・特定保健指導の実施率が低下しています。

・ジェネリック医薬品の数量シェアは、国の目標値は達成していない状況にあり、更なる利用促進を促す必要があります。

・訪問指導に限らず、適正な受診、服薬の促進について啓発する必要があります。

対策

①生活習慣病の予防と重症化の予防

- ・糖尿病性腎症重症化予防
- ・糖尿病等医療機関受診勧奨
- ・フレイル対策

②特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上

- ・特定健康診査未受診者への受診勧奨
- ・特定保健指導利用勧奨
- ・人間ドック受検者への助成

③医療費の適正化

- ・ジェネリック医薬品の普及、啓発
- ・適正な受診の啓発、服薬の促進

○評価及び見直し

保健事業実施計画（データヘルス計画）の最終年度となる平成 35 年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行います。

また、KDBによる受診率・受療率・医療費の動向等及び特定健康診査の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価します。

評価については、KDB等の情報を活用し、次の表により各種経年変化を記録するとともに、各種データ数値の傾向及びその対応策を評価します。

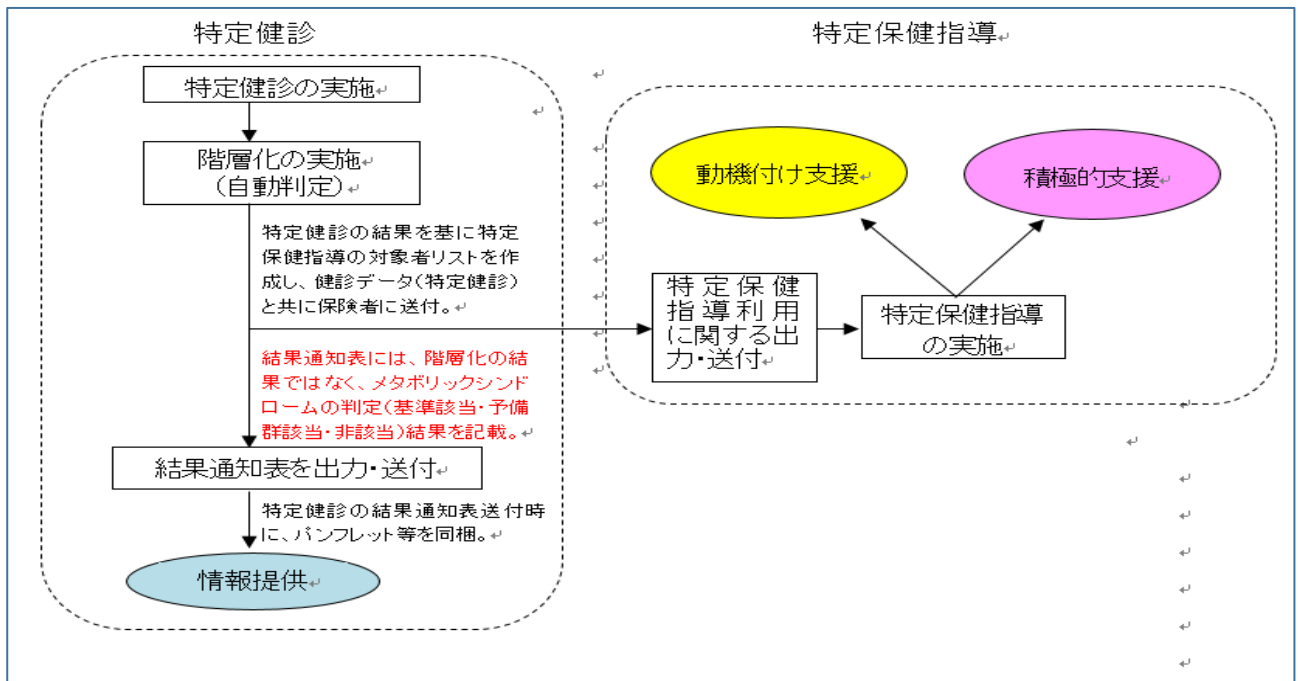
○地域包括ケアに関する取組

- ・地域で国保加入者を支える事業の実施

KDBデータなどを活用し、国保加入率が高い高齢者の中からハイリスク群・予備軍等のターゲット層を性、年齢階層・日常生活圏域等に着目して抽出します。抽出されたターゲット層対し、介護保険制度など関連部署と連携した高齢者の支援・サービス提供等のお知らせなどの保健事業を実施します。

○特定健康診査・特定保健指導の実施方法

保健事業の中核である「特定健康診査・特定保健指導」については、特定健康診査等実施計画により実施します。



佐倉市役所 市民部健康保険課 給付管理班

電話 043-484-6604